

令和 5 年度第 3 回大垣市スポーツ推進審議会 会議録

日 時	令和 6 年 1 月 22 日（月）17 時 00 分～18 時 20 分
場 所	大垣市役所 6 階 6-3、6-4 会議室
次 第	1 開会のことば 2 会長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 報告事項 5 議事 6 意見交換 7 閉会のことば
出席者	委員 8 名、オブザーバー 1 名、事務局 6 名 計 15 名 ・大垣市スポーツ推進審議会委員（敬称略） 堤俊彦、高橋正紀、宇津慎一、川合麻美、 山口敏文、都竹直孝、臼井好美、安田英理乃 ・オブザーバー（敬称略） 宇佐見昭典 ・事務局 細江敦（教育長）、平松善幸（教育委員会事務局長）、 林昭義（社会教育スポーツ課長）、水野哲也（同課参事）、 洞口直樹（同課主幹）、廣島明美（同課主査）
欠席者	委員 4 名 ・大垣市スポーツ推進審議会委員（敬称略） 山田幸隆、平松哲、川瀬尚志、松山昌代
傍聴者	1 名
事務局	1 開会のことば（略）※議事以外の司会進行
堤会長	2 会長あいさつ（略）
教育長	3 教育長あいさつ（略）
堤会長	4 報告事項 ・出席委員数及び審議会成立の報告 （大垣市スポーツ推進審議会設置条例第 6 条第 2 項） ・傍聴者の報告 ※傍聴者 1 名

	・議事進行 (大垣市スポーツ推進審議会設置条例第5条第3項) 『報告事項(1)第2回大垣市スポーツ推進審議会の報告』、 『報告事項(2)第2回大垣市中学校部活動地域移行検討委員会の報告』について、事務局から説明をお願いします。
事務局	※報告事項(1)、(2) (資料 No. 1～2) を説明
堤会長	5 意見交換 事務局からの説明を受けて、質問やご意見はありますでしょうか。私からひとつ、資料 No. 2 の「エリア分け」とはどのような意味ですか。
事務局	大垣市を、北部、南部、西部、東部のようにある程度のエリアごとに分けて、その地域の学校が合同で活動する方法で進めてはどうかという意見があったものです。
高橋委員	一律のエリア分けは難しいため、競技ごと、部活動ごとに臨機応変に進めるのが良いと思います。
堤会長	地域によって盛んなスポーツが異なることもあるので、柔軟に対応していくことが必要となります。 他にご意見やご質問はありますか。 続いて、『報告事項(3)大垣市中学校部活動地域移行ワークショップ報告』、『報告事項(4)市内事例報告』について、事務局から説明をお願いします。
事務局	※報告事項(3)、(4) (資料No. 3～4) を説明
堤会長	事務局からの説明を受けて、質問やご意見はありますでしょうか。
高橋委員	第2回の地域移行検討委員会における主な発言の中で、小中学校への周知についての意見がありました。部活動の地域移行が

	戦後最大の学校教育制度改革であるという認識が保護者にはないように思います。保護者には情報が不足しているため、周知をしていくべきです。
事務局	11月28日に学校説明会を開催し、その場には、各学校の校長と部活担当教員に参加していただき、現状と経過報告、構想素案の説明をしました。また、来月第2回の学校説明会を開催し、保護者が安心できるように情報を提供していく予定であります。
高橋委員	学校の代表者ではなく、保護者の隅々まで説明はされましたか。
事務局	保護者への説明については、現在具体的に日程等は決まっていますが、学校から保護者へ説明していただくよう学校にお願いをしております。
堤会長	徐々に説明は始まっているということですね。
高橋委員	伝達では、情報が薄れていきます。校長に伝えてあっても、保護者が教育的効果まで理解しているか。市をあげて隅々まで伝える方策を考えてほしいです。
事務局	保護者への説明は今後の課題と考えております。
川合委員	先生の働き方改革が前面に出て、押し付けられる感覚の保護者が多いようです。子どもたちのスポーツのためという情報を正しく伝えていく必要があります。
山口委員	前回のスポーツ推進審議会でも話にあがりましたが、学校、保護者、地域の皆で部活動の地域移行は考えていかなければなりません。行政は学校に連絡した後のフォローをしないとダメです。保護者がどこまで理解したかの確認をすることも必要だと思います。

事務局	構想など形になった段階で、ホームページで公開したり、パブリックコメントでご意見をいただいたりしていますが、その掲載していること自体の周知や、よりわかりやすくPTA総会で動画を流してもらうなどの方策も検討していきたいと思います。
堤会長	ITを活用し、一方通行で終わらせないような努力をお願いします。ほかにご意見はありませんか。 続きまして、『議事(1)大垣市部活動地域移行基本構想（素案）』について事務局から説明をお願いします。
事務局	※議事(1)（資料No.4）を説明
堤会長	素案の内容説明は校長にもしてあるのですね。これから校長やPTA関係者と会う機会が多くあるのですが、自分のこととしてとらえてもらえるような雰囲気作りが必要です。 何かご意見やご質問はありませんか。
川合委員	運営母体となる団体の選定・協議はどのような団体を想定しているのですか。
事務局	今後新たに様々な団体ができてくると思われます。そうした多くの地域クラブを統括してくれる団体を運営母体と想定しています。
山口委員	「Sport Japan」という情報誌に、部活動地域移行について、受け皿団体は7割が少年団という記事がありました。少年団の果たす役割は大きいということですが、幼稚園から中学生までを一括して少年団で行うのは困難です。活動場所の問題もあります。選手主体を第一に、切迫感を持って取り組むべきです。
宇佐見オブザーバー	地域移行は、地域に任せるというニュアンスではなく、地域と共にやるという一体感を保護者や子どもたちにもアピールすべきです。また、この機会を新しいスポーツや文化を生み出すチャンスととらえていくことも重要です。外部指導者についても

宇津委員	これまで無償に近い形で協力してもらっていましたが、市が関わることで、報酬も支払われ、これまでと異なる位置づけとし、1エリアだけでなく複数エリアで活躍してもらえる、一括管理できる人材バンクのような柔軟な体制づくりが必要です。体育連盟としても、少年団や競技団体と全面的に協力していきたいと思っています。
川合委員	川合委員の意見にあった押し付けられる感覚という保護者の感想や、専門的指導をしてもらえて良かったというSEIWAクラブの子どもの意見から、保護者に正しく情報を伝えて、良く理解してもらわなければならないと感じながら聞いておりました。
都竹委員	部活動をやらなくなる子が増え、非行少年が増えるという結論に達するのが最も怖いです。地域移行の成功事例は少ないようなので、これまでの体制を変えて、皆が本気を出していかなければなりません。市も本腰を入れて立ち向かっていくことが重要です。
事務局	剣道少年団に関わっていますが、剣道少年団はどんどん人数が減り、他市や他県から通っている子がいる道場もあります。地域の離れた子の扱いや、民間の道場も地域クラブと認可していくのかも課題だと思います。
都竹委員	市外の子がたくさんいるがその子たちはどうなりますか。
事務局	競技や地域によって様々な実態があると思いますので、その実態に応じて検討チームで検討していきます。
高橋委員	謝金については、どこで指導しても市としてやっている地域クラブでは、同じ単価に統一すべきだと思います。

事務局	基本理念を固めて、計画を立ててというステップは全国的にもまれな取り組みのようです。構想、理念を明らかにして、間違った歩みをしないように進もうとしていることはご理解いただきたいです。 将来的には、中学生に様々なスポーツや文化に触れさせたいですが、今は、現実的に今ある部活をどうするか、どう広げていくか。今後は市町を越えて西濃地域も含めて考えていくことになるかもしれません。今はまず大垣市の中学校の部活動について、地域の力を借りながら、可能性を広げて、持続可能なものにしていくことが重要です。2年間の実証期間に課題を明らかにして、モデル事例を広げていかなければなりません。
堤会長	今日は様々な意見が出ましたが、教育長の話で今後検討すべきことがわかりました。 その他ご意見はありませんか。ご発言もないようですので、以上をもちまして、議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。 それでは、事務局にお返しします。
事務局	6 閉会のことば（略） 堤会長、ありがとうございました。また、委員の皆様には、長時間にわたり慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございました。本日委員の皆様からいただきました貴重なご意見をもとに、来年度からの部活動地域移行の実証事業に生かしてまいりたいと存じます。審議会につきましては、本年度 3 回開催いたしました。来年度は、部活動地域移行に合わせて「大垣市第 2 次教育振興基本計画（スポーツ分野）」の見直しについてもご審議賜りたいと存じますので、委員の皆様には、引き続きよろしくお願いいたします。 以上をもちまして、「令和 5 年度第 3 回大垣市スポーツ推進審議会」を終了させていただきます。

前記のとおり、相違のないことを証するため署名捺印する。

令和 6 年 1 月 26 日

議長 堤 俊彦 ㊟

本会議録の作成に係る職務を行った者

社会教育スポーツ課 林 昭義 ㊟

捺印されている原本は、大垣市スポーツ推進審議会事務局（社会教育スポーツ課）で保管しております。